

議会運営委員会日程

令和2年9月4日（金）
午前10時 502会議室

日程第1 本会議等の議場における会議での文書共有システムの本格実施について

日程第2 議員提出議案について

(1) 議員提出議案第4号 川崎市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

日程第3 市及び各区選挙管理委員・同補充員の選挙について

日程第4 委員会で審査中の請願・陳情にかかわる代表質問について

日程第5 9月11日（金）の本会議の運営について

【別紙「9月11日（金）の本会議の議事要領」による】

日程第6 その他

本会議等の議場における会議での 文書共有システムを活用した取組の本格実施について

- ◎ 令和2年第1回定例会から第4回定例会にかけて、本会議等で文書共有システムの試験運用を行った。その検証結果を踏まえ、次のとおり、令和2年第5回定例会の会期中から、会議の資料について本格実施（原則ペーパーレス）へ移行する。
- ◎ 市長側から提供される議案書、議案概要等については、引き続き試験運用を継続する。

本格実施に移行する取組【会議の資料の電子化】

○対象会議

- ①本会議 ②予算審査特別委員会 ③決算審査特別委員会（全体会） ④全員協議会 ⑤全員説明会 ⑥その他議会運営委員会又は団長会議で設置を決定した会議

○電子化対象資料

- ・会議の資料

※議場では、貸与タブレットを使用して、文書共有システムから資料を閲覧する。

（議場配付資料の例：議事日程、意見書案、議員提出議案等）

○通信環境

- ・議場に構築された無線LAN

○関係規則等の改正（別添参照）

- ・川崎市議会会議規則
- ・議会運営の手引き

※本格実施への移行に伴い、「書面」に限定される規定を整理するため改正するもの

- ・川崎市議会文書共有システムの会議における使用に関する要領
- ・川崎市議会文書共有システム用タブレット端末機使用基準

※対象会議の拡大に伴い、所要の整理を行うため改正するもの

○その他

- ・理事者については、議場に持参した情報通信機器から会議の資料を閲覧するなど、原則ペーパーレスによる会議運営に即した対応を要請する。
- ・その他常任委員会等に準じた取扱いとする。

今後のスケジュール（予定）

- | | | |
|----------|-----------------------|---------------------------|
| 9月11日（金） | 本会議 | 川崎市議会会議規則の一部改正（議員提出議案）の議決 |
| 9月14日（月） | 決算審査特別委員会（全体会） | から本格実施を開始 |

試験運用を継続する取組

- 次の資料等については、複数データの同時閲覧の際の使い勝手や、文字列検索の一部不対応など、タブレット端末での閲覧に課題があるため、運用面での改善を図りつつ、引き続き紙資料・紙冊子を併用した試験運用を継続する。

- 市長側から提供される議案書等

※紙資料・紙冊子を併用

- 議案概要、これに付随する議案関係資料等

川崎市議会会議規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正案	現 行
<p style="text-align: center;">○川崎市議会会議規則</p> <p style="text-align: right;">昭和31年9月28日議会規則第1号</p> <p>目次</p> <p>第1章 総則（第1条～第12条）</p> <p>第2章 議案及び動議（第13条～第18条）</p> <p>第3章 議事日程（第19条～第23条）</p> <p>第4章 選挙（第24条～第32条）</p> <p>第5章 議事（第33条～第47条）</p> <p>第6章 発言（第48条～第63条）</p> <p>第7章 委員会（第64条～第77条）</p> <p>第8章 表決（第78条～第89条）</p> <p>第9章 請願（第90条～第96条）</p> <p>第10章 秘密会（第97条・第98条）</p> <p>第11章 公聴会及び参考人（第99条～第105条）</p> <p>第12章 辞職及び資格の決定（第106条～第110条）</p> <p>第13章 規律（第111条～第119条）</p> <p>第14章 懲罰（第120条～第125条）</p> <p>第15章 会議録（第126条～第130条）</p> <p>第16章 協議又は調整を行うための場（第131条）</p> <p>第17章 議員の派遣（第132条）</p> <p>第18章 補則（第133条・第134条）</p>	<p style="text-align: center;">○川崎市議会会議規則</p> <p style="text-align: right;">昭和31年9月28日議会規則第1号</p> <p>目次</p> <p>第1章 総則（第1条～第12条）</p> <p>第2章 議案及び動議（第13条～第18条）</p> <p>第3章 議事日程（第19条～第23条）</p> <p>第4章 選挙（第24条～第32条）</p> <p>第5章 議事（第33条～第47条）</p> <p>第6章 発言（第48条～第63条）</p> <p>第7章 委員会（第64条～第77条）</p> <p>第8章 表決（第78条～第89条）</p> <p>第9章 請願（第90条～第96条）</p> <p>第10章 秘密会（第97条・第98条）</p> <p>第11章 公聴会及び参考人（第99条～第105条）</p> <p>第12章 辞職及び資格の決定（第106条～第110条）</p> <p>第13章 規律（第111条～第119条）</p> <p>第14章 懲罰（第120条～第125条）</p> <p>第15章 会議録（第126条～第130条）</p> <p>第16章 協議又は調整を行うための場（第131条）</p> <p>第17章 議員の派遣（第132条）</p> <p>第18章 補則（第133条）</p>

改正案	現 行
<p>(議事に必要な範囲を超えた情報通信機器の使用の禁止)</p>	<p>(新設)</p>
<p>第116条の2 <u>何人も、会議中は、議事に必要な範囲を超えて情報通信機器を使用してはならない。</u></p>	
<p>(会議録の配布)</p>	<p>(会議録の配布)</p>
<p>第127条 <u>会議録は、印刷し、議員及び関係者に配布（電磁的方法（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいう。第133条において同じ。）による提供を含む。）する。</u></p>	<p>第127条 会議録は、印刷し、議員及び関係者に配布（電磁的方法による提供を含む。）する。</p>
<p>(配布に代わる措置)</p>	<p>(新設)</p>
<p>第133条 <u>議長は、電磁的方法により議員が議事日程、委員会の報告書及び少数意見報告書、答弁書、請願文書表並びに議長が許可した資料等印刷物を閲覧できる状態に置く措置を講ずることにより、これらの文書の配布に代えることができる。</u></p>	
<p>(会議規則の疑義に対する措置)</p>	<p>(会議規則の疑義に対する措置)</p>
<p>第134条 この規則の疑義は、議長が会議に諮って決める。</p>	<p>第133条 この規則の疑義は、議長が会議に諮って決める。</p>

議会運営の手引き 新旧対照表

【情報通信機器による資料の閲覧に関する部分の改正】

改正案	現 行
<p>第16章 情報通信機器による資料の閲覧</p> <p>280 議員又は委員は、本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、全員協議会、全員説明会、正副委員長会議、議員総会、団長会議及び世話人会において、文書共有システム用タブレット端末機を使用し、会議の資料等で文書共有システムに掲載されたものを閲覧することができる。会議の資料等については、文書共有システムへの掲載をもって配布に代えることができる。</p> <p>281 理事者は、情報通信機器を持ち込み、これにより会議の資料等を閲覧することができる。</p> <p>第17章 傍聴</p> <p>282 傍聴証が交付されている報道機関（以下「報道機関」という。）については、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、全員協議会、全員説明会、正副委員長会議及び議員総会の傍聴は、特別の場合を除き許可している。</p> <p style="text-align: center;">（番号変更、以下同じ）</p>	<p>第16章 傍聴</p> <p>280 傍聴証が交付されている報道機関（以下「報道機関」という。）については、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、全員協議会、全員説明会、正副委員長会議及び議員総会の傍聴は、特別の場合を除き許可している。</p>

川崎市議会文書共有システム用タブレット端末機使用基準 新旧対照表

改正案	現 行
<p>(第1条～第2条 略)</p> <p>(端末機の使用範囲)</p> <p>第3条 端末機は、次の事項において、庁舎内外を問わず使用することができる。なお、<u>議場及び</u>常任委員会等の会議室以外での使用における通信環境は、各会派又は各議員が構築するものとする。</p> <p><u>(1) 本会議等の議場における会議での使用</u></p> <p>(2) 常任委員会等の会議での使用</p> <p>(3) 前2号に掲げる会議に関連した使用</p> <p>(4) 市政調査研究に資するための使用</p> <p>(第4条～第9条 略)</p>	<p>(第1条～第2条 略)</p> <p>(端末機の使用範囲)</p> <p>第3条 端末機は、次の事項において、庁舎内外を問わず使用することができる。なお、<u> </u>常任委員会等の会議室以外での使用における通信環境は、各会派又は各議員が構築するものとする。</p> <hr/> <p>(1) 常任委員会等の会議での使用</p> <p>(2) <u>上記</u>会議に関連した使用</p> <p>(3) 市政調査研究に資するための使用</p> <p>(第4条～第9条 略)</p>

川崎市議会文書共有システムの会議における使用に関する要領 新旧対照表

改正案	現 行
<p>(1 略)</p> <p>2 システムを使用する会議 システムを使用する会議は、次に掲げる会議とする。</p> <p>(1) <u>本会議</u></p> <p>(2) <u>常任委員会</u></p> <p>(3) <u>議会運営委員会</u></p> <p>(4) <u>特別委員会</u> _____</p> <p>_____</p> <p>(5) <u>全員協議会</u></p> <p>(6) <u>全員説明会</u></p> <p>(7) <u>世話人会</u></p> <p>(8) <u>議員総会</u></p> <p>(9) <u>正副委員長会議</u></p> <p>(10) <u>団長会議</u></p> <p>(11) <u>その他議会運営委員会又は団長会議で設置を決定した会議</u></p> <p>(3～4 略)</p> <p>5 <u>本会議及び常任委員会</u>におけるシステムの使用に関する取扱い</p> <p>(1) <u>本会議及び常任委員会</u>における資料の取扱い等は、次のとおりとする。</p> <p>ア 資料のシステムへの掲載は、会議の開会1時間前に行うものとする。</p> <p>イ 議員は、システムに掲載された資料を紙に印刷し、当該資料を<u>会議</u>に持参することができる。</p> <p>ウ <u>正副議長及び正副委員長</u>は、<u>会議運営</u>に必要な次第等を持参することが</p>	<p>(1 略)</p> <p>2 システムを使用する会議 システムを使用する会議は、次に掲げる会議とする。</p> <p>_____</p> <p>(1) <u>常任委員会</u></p> <p>(2) <u>議会運営委員会</u></p> <p>(3) <u>特別委員会</u> (<u>議場で開催するものを除く。</u>)</p> <p>(4) <u>決算審査特別委員会分科会</u></p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(5) <u>世話人会</u></p> <p>(6) <u>議員総会</u></p> <p>(7) <u>正副委員長会議</u></p> <p>(8) <u>団長会議</u></p> <p>(9) <u>その他議会運営委員会又は団長会議で設置を決定した会議</u></p> <p>(3～4 略)</p> <p>5 _____<u>常任委員会</u>におけるシステムの使用に関する取扱い</p> <p>(1) _____<u>常任委員会</u>における資料の取扱い等は、次のとおりとする。</p> <p>ア 資料のシステムへの掲載は、会議の開会1時間前に行うものとする。</p> <p>エ 議員は、システムに掲載された資料を紙に印刷し、当該資料を<u>委員会</u>に持参することができる。</p> <p>カ _____<u>正副委員長</u>は、<u>委員会運営</u>に必要な次第等を持参することが</p>
<p>(1) <u>本会議及び常任委員会</u>における資料の取扱い等は、次のとおりとする。</p> <p>ア 資料のシステムへの掲載は、会議の開会1時間前に行うものとする。</p> <p>イ 議員は、システムに掲載された資料を紙に印刷し、当該資料を<u>会議</u>に持参することができる。</p> <p>ウ <u>正副議長及び正副委員長</u>は、<u>会議運営</u>に必要な次第等を持参することが</p>	<p>(1) _____<u>常任委員会</u>における資料の取扱い等は、次のとおりとする。</p> <p>ア 資料のシステムへの掲載は、会議の開会1時間前に行うものとする。</p> <p>エ 議員は、システムに掲載された資料を紙に印刷し、当該資料を<u>委員会</u>に持参することができる。</p> <p>カ _____<u>正副委員長</u>は、<u>委員会運営</u>に必要な次第等を持参することが</p>

きる。

エ 質疑の中で、追加提出することとした資料は、後日、システムに掲載する。

なお、当該会議における審査等において早急に資料の配付が必要となる場合は、紙資料を配付することができる。

オ サーバダウン、停電その他の理由によりシステムが使用できない場合は、議長又は委員長の指示により、紙資料を配付して会議の議事を進行する。

カ 現地視察については、紙資料を配付して対応する。

キ 会議録及び記録の作成並びに報道機関及び一般傍聴者への資料提供については、従前どおり紙資料で対応する。

(2) 議事説明員による情報通信機器の使用

本会議では、議事説明員は議場配付資料等を参照するための情報通信機器を議場に持参し、使用する。

(3) 理事者への端末機の貸与

委員会では、端末機を理事者に1台貸与する。また、資料の表示確認等のため必要な場合は、事前に貸与することができる。

6 本会議及び常任委員会以外の会議における取扱い

本会議及び常任委員会以外の会議におけるシステムの取扱いは、前項の規定を準用する。

(7 略)

できる。

イ 質疑の中で、追加提出することとした資料は、後日、システムに掲載する。

なお、当該委員会における審査等において早急に資料の配付が必要となる場合は、紙資料を配付することができる。

オ サーバダウン、停電その他の理由によりシステムが使用できない場合は、委員長の指示により、紙資料を配付して委員会の議事を進行する。

ウ 現地視察については、紙資料を配付して対応する。

キ _____記録の作成並びに報道機関及び一般傍聴者への資料提供については、従前どおり紙資料で対応する。

(2) 理事者への端末機の貸与

委員会では、端末機を理事者に1台貸与する。また、資料の表示確認等のため必要な場合は、事前に貸与することができる。

6 _____常任委員会以外の会議における取扱い

_____常任委員会以外の会議におけるシステムの取扱いは、前項の規定を準用する。

(7 略)

議員提出議案第4号

川崎市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

上記の議案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和2年9月3日

川崎市議会議長 山崎直史様

提出者 川崎市議会議員 橋本 勝

〃 山田晴彦

〃 岩隈千尋

〃 宗田裕之

川崎市議会会議規則の一部を改正する規則

川崎市議会会議規則（昭和31年川崎市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

目次中「第133条」を「第133条・第134条」に改める。

第116条の次に次の1条を加える。

（議事に必要な範囲を超えた情報通信機器の使用の禁止）

第116条の2 何人も、会議中は、議事に必要な範囲を超えて情報通信機器を使用してはならない。

第127条中「電磁的方法」の次に「（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいう。第133条において同じ。）」を加える。

第133条を第134条とし、第18章中同条の前に次の1条を加える。

（配布に代わる措置）

第133条 議長は、電磁的方法により議員が議事日程、委員会の報告書及び少数意見報告書、答弁書、請願文書並びに議長が許可した資料等印刷物を閲覧できる状態に置く措置を講ずることにより、これらの文書の配布に代えることができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提 案 理 由

文書共有システムの本格運用に伴い、本会議資料の配布に代わる措置について定めること等のため、この規則を制定するものである。

川崎市選挙管理委員名簿

令和2年9月11日

氏名	年齢	住所	推薦会派	所属政党
か 本 茂 坂 本 茂	70		自 民 党	自 民 党
こ 林 貴美子 小 林 貴美子	68		公 明 党	公 明 党
や 田 益 男 山 田 益 男	64		み ら い	無 所 属
み 原 春 夫 宮 原 春 夫	77		共 産 党	共 産 党

川崎市選挙管理委員補充員名簿

氏名	年齢	住所	推薦会派	補充順位	所属政党
ひろ 田 健 一 廣 田 健 一	70		自 民 党	1	自 民 党
し 藤 枝 中 三 藤 枝 中 三	84		み ら い	2	無 所 属
こ 藤 晶 一 後 藤 晶 一	67		公 明 党	3	公 明 党
や 山 中 芳 幸 山 中 芳 幸	82		共 産 党	4	共 産 党

川崎市各区選挙管理委員名簿

令和2年9月11日

区名	氏名	年齢	住所	推薦党派	所属政党
川崎区	やまなかのりゆき 山 中 典 幸	48		自 民 党	自 民 党
	むらむらせ 村 瀬 恵 じ 司	78		公 明 党	公 明 党
	いのわきとしお 猪 脇 利 夫	72		み ら い	無 所 属
	あくつみつのが 阿久津 光 延	70		共 産 党	共 産 党
幸区	さいきとしお 齊 木 敏 雄	84		自 民 党	自 民 党
	めぐるみつお 目 黒 光 雄	68		公 明 党	公 明 党
	かしうらくに 榎 浦 國 夫	74		み ら い	無 所 属
	さわかひさ 佐 脇 久	69		共 産 党	共 産 党
中原区	くつかけあきら 沓 掛 朗	75		自 民 党	自 民 党
	あきやよしかず 秋 谷 義 一	73		自 民 党	無 所 属
	なかむらあきら 中 村 詮	81		公 明 党	公 明 党
	さとうちよう 佐 藤 長 栄	81		共 産 党	共 産 党
高津区	わたなべしうじ 渡 邊 庄 二	78		自 民 党	自 民 党
	ひらがくに 平 賀 國 夫	79		自 民 党	無 所 属
	ほりごめたつや 堀 米 達 也	62		公 明 党	公 明 党
	うさみよしちか 宇佐美 善 愛	78		み ら い	無 所 属
宮前区	やまがみえいじ 山 上 英 治	81		自 民 党	自 民 党
	うのともゆき 鶴 野 智 幸	62		公 明 党	公 明 党
	ふじいしょうじ 藤 井 章 司	81		み ら い	無 所 属
	ののぐちくにひ 野 口 邦 彦	79		共 産 党	共 産 党
多摩区	すえよしかずお 末 吉 一 夫	70		自 民 党	自 民 党
	さとうこういち 佐 藤 光 一	59		自 民 党	無 所 属
	いしがききくお 石 垣 喜 久 雄	71		み ら い	無 所 属
	さいとうたかし 斎 藤 隆 司	68		共 産 党	共 産 党
麻生区	すずきけんじ 鈴 木 憲 治	72		自 民 党	自 民 党
	からかまかずお 唐 鎌 一 夫	71		公 明 党	公 明 党
	いしかわやすよし 石 川 恭 由	66		み ら い	国 民 民 主 党
	おしいけんきち 押 井 謙 吉	77		共 産 党	共 産 党

川崎市各区選挙管理委員補充員名簿

令和2年9月11日

区名	氏名	年齢	住所	推薦党派	補充順位	所属政党
川崎区	ほ保 けん じ 治	62		自 民 党	1	無 所 属
	さくら い 井 いさお 功	76		公 明 党	2	公 明 党
	お小 また なお たけ 武	78		み ら い	3	無 所 属
	いわ た 田 サヨ 子	69		共 産 党	4	共 産 党
幸区	ふか せ たけ ぞう 三	77		自 民 党	1	自 民 党
	まえ やま しげる 茂	55		み ら い	2	無 所 属
	の野 だ 田 せつ お 夫	69		公 明 党	3	公 明 党
	いな がき せい いち 一	80		共 産 党	4	共 産 党
中原区	あき やま よし ひろ 弘	68		自 民 党	1	無 所 属
	かん だ ふみ お 雄	79		公 明 党	2	公 明 党
	おおこうち まさる 勝	78		共 産 党	3	共 産 党
	た 田 なべ たつ お 夫	70		自 民 党	4	無 所 属
高津区	あお き けん じ 司	71		自 民 党	1	自 民 党
	こ小 すぎ さとし 敏	72		み ら い	2	立 憲 民 主 党
	よこ 横 せ 瀬 ひで たか 隆	72		公 明 党	3	公 明 党
	やま もと よし のり 則	69		自 民 党	4	無 所 属
宮前区	かた やま よし はる 治	76		自 民 党	1	自 民 党
	き 佐 じき 鋪 よし たか 隆	63		公 明 党	2	公 明 党
	たか はし 橋 き えい 衛	69		み ら い	3	無 所 属
	はっ 服 とり 部 昌 じ 司	81		共 産 党	4	共 産 党
多摩区	はら だ とも はる 治	73		自 民 党	1	自 民 党
	こ小 ぼやし たかし 隆	74		共 産 党	2	共 産 党
	よね だ 田 しん いち 一	66		み ら い	3	無 所 属
	さ 佐 とう ひさ え 恵	59		自 民 党	4	無 所 属
麻生区	かさ はら とし かず 一	56		自 民 党	1	自 民 党
	こ小 じま かつ とし 利	75		共 産 党	2	共 産 党
	てら い 井 あきら 彰	65		公 明 党	3	公 明 党
	いし かわ 川 じゅん 純 子	55		み ら い	4	国 民 民 主 党

請願・陳情にかかわる代表質問発言通告書

令和2年9月3日

川崎市議会議長 様

会 派 名 自由民主党
代表質問者
氏 名 末永 直

代表質問の実施に当たり、代表質問実施要領2の(2)の規定により、次のとおり通告いたします。

請 願 名	
請願第 6号	相次ぐ落下事故を踏まえ、住宅地と石油コンビナート上空を低空飛行させる危険な羽田空港新飛行ルート案の撤回を求める意見書提出を求める請願
請願第11号	令和元年台風19号に依る浸水被害の原因究明と賠償、再発防止を求める請願
請願第15号	多摩区令和元年東日本台風災害からの防災・減災対策に関する請願

陳 情 名	
陳情第34号	ペットボトルの回収に食品容器のペットを含めての回収に関する陳情
陳情第47号	羽田新飛行ルートについての市民への説明と騒音対策・被害想定などを求める陳情



請願・陳情にかかわる代表質問発言通告書

令和2年9月3日

川崎市議会議長 様

会 派 名 _____ 公 明 党 _____
代表質問者 _____
氏 名 _____ 河野 ゆかり _____

代表質問の実施に当たり、代表質問実施要領2の(2)の規定により、次のとおり通告いたします。

請 願 名	
請願第 3号	都市計画用途地域の変更（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）案に対する意見と修正要請に関する請願
請願第 11号	令和元年台風19号に依る浸水被害の原因究明と賠償、再発防止を求める請願
請願第 15号	多摩区令和元年東日本台風災害からの防災・減災対策に関する請願

陳 情 名	
陳情第 12号	障害者差別禁止条例制定に関する陳情
陳情第 27号	安全・安心の医療・介護の実現のため夜勤改善と大幅増員を求める陳情



請願・陳情にかかわる代表質問発言通告書

令和2年9月3日

川崎市議会議長 様

会 派 名 み ら い
代表質問者
氏 名 雨 笠 裕 治

代表質問の実施に当たり、代表質問実施要領2の(2)の規定により、次のとおり通告いたします。

請 願 名
請願第11号 令和元年台風19号に依る浸水被害の原因究明と賠償、再発防止を求める請願
請願第15号 多摩区令和元年東日本台風災害からの防災・減災対策に関する請願

陳 情 名
陳情第12号 障害者差別禁止条例制定に関する陳情
陳情第40号 川崎市総合福祉センター条例施行規則を障害者に対し合理的配慮する改正に関する陳情
陳情第42号 障害者110番の復活に関する陳情



請願・陳情にかかわる代表質問発言通告書

令和2年9月3日

川崎市議会議長 様

会 派 名 日本共産党
 代表質問者 氏 名 勝又 光江

代表質問の実施に当たり、代表質問実施要領2の(2)の規定により、次のとおり通告いたします。

請 願 名
請願第 2号 小児医療費助成制度の拡充を求めることに関する請願
請願第 6号 相次ぐ落下事故を踏まえ、住宅地と石油コンビナート上空を低空飛行させる危険な羽田空港新飛行ルート案の撤回を求める意見書提出を求める請願
請願第 11号 令和元年台風19号に依る浸水被害の原因究明と賠償、再発防止を求める請願
請願第 13号 少人数学級の推進と小学校に英語専科教員の加配を求める請願
請願第 15号 多摩区令和元年東日本台風災害からの防災・減災対策に関する請願

陳 情 名
陳情第 12号 障害者差別禁止条例制定に関する陳情
陳情第 27号 安全・安心の医療・介護の実現のため夜勤改善と大幅増員を求める陳情
陳情第 33号 ストーマ装具を自宅近くの避難所に保管できる場所の確保に関する陳情
陳情第 37号 国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情
陳情第 38号 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情
陳情第 40号 川崎市総合福祉センター条例施行規則を障害者に対し合理的配慮する改正に関する陳情
陳情第 41号 駐輪場に関する条例、規則を障害者に対し合理的配慮する改正に関する陳情
陳情第 42号 障害者110番の復活に関する陳情
陳情第 47号 羽田新飛行ルートについての市民への説明と騒音対策・被害想定などを求める陳情



9月11日（金）の本会議の議事要領

1

日程第1及び日程第2

議案47件及び報告4件を一括上程

(1) 代表質問

みらい、共産党の順

(2) 委員会付託

[決算等議案を除く一般議案28件を各常任委員会へ付託]

(3) 決算審査特別委員会の設置

[決算等議案19件を決算審査特別委員会へ付託]

2

日程第3 議員提出議案1件を上程

議員提出議案第4号 川崎市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
[上程、提案説明・質疑・討論を省略し、直ちに起立により採決]

3

日程第4 請願・陳情

[請願・陳情文書表（その1）により各常任委員会へ付託]

4

日程第5 市及び各区選挙管理委員・同補充員の選挙について

[指名推選の方法により、「市・各区委員・同補充員名簿」のとおり決定]

令和2年第5回川崎市議会定例会議案付託表（その2）

令和2年9月11日

付託委員会	案 件
総務委員会 (4)	議案第105号 川崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第106号 川崎市市税条例等の一部を改正する条例の制定について 議案第115号 川崎市情報公開・個人情報保護審査会委員の選任について 議案第125号 令和2年度川崎市一般会計補正予算
文教委員会 (7)	議案第108号 川崎市違法駐車等の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第110号 川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第111号 川崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第116号 柿生小学校校舎増築その他工事請負契約の締結について 議案第118号 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について 議案第123号 新川崎地区小学校新設用地の取得について 議案第127号 令和2年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算
健康福祉委員会 (9)	議案第107号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について 議案第109号 川崎市特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の制定について 議案第119号 財産の無償譲渡について 議案第120号 財産の無償譲渡について 議案第121号 川崎市北部リハビリテーションセンターの指定管理者の指定について 議案第126号 令和2年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算 議案第128号 令和2年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 議案第129号 令和2年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計補正予算 議案第130号 令和2年度川崎市介護保険事業特別会計補正予算
まちづくり委員会 (5)	議案第112号 川崎市建築基準条例及び川崎市特別工業地区建築条例の一部を改正する条例の制定について 議案第113号 川崎市道路附属物自転車等駐車場の標識の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第117号 都市計画道路殿町羽田空港線ほか道路築造工事請負契約の変更について 議案第122号 市道路線の認定及び廃止について 議案第132号 令和2年度川崎市墓地整備事業特別会計補正予算
環境委員会 (3)	議案第114号 川崎市港湾施設条例の一部を改正する条例の制定について 議案第124号 和解について 議案第131号 令和2年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算

令和2年第5回川崎市議会定例会
議事日程第4号

令和2年9月11日(金)
午前10時 開議

第 1

- 議案第105号 川崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第106号 川崎市市税条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第107号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第108号 川崎市違法駐車等の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第109号 川崎市特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の制定について
議案第110号 川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第111号 川崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第112号 川崎市建築基準条例及び川崎市特別工業地区建築条例の一部を改正する条例の制定について
議案第113号 川崎市道路附属物自転車等駐車場の標識の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第114号 川崎市港湾施設条例の一部を改正する条例の制定について
議案第115号 川崎市情報公開・個人情報保護審査会委員の選任について
議案第116号 柿生小学校校舎増築その他工事請負契約の締結について
議案第117号 都市計画道路殿町羽田空港線ほか道路築造工事請負契約の変更について
議案第118号 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について
議案第119号 財産の無償譲渡について
議案第120号 財産の無償譲渡について
議案第121号 川崎市北部リハビリテーションセンターの指定管理者の指定について
議案第122号 市道路線の認定及び廃止について
議案第123号 新川崎地区小学校建設用地の取得について
議案第124号 和解について
議案第125号 令和2年度川崎市一般会計補正予算
議案第126号 令和2年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算
議案第127号 令和2年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算
議案第128号 令和2年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
議案第129号 令和2年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計補正予算
議案第130号 令和2年度川崎市介護保険事業特別会計補正予算
議案第131号 令和2年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算
議案第132号 令和2年度川崎市墓地整備事業特別会計補正予算
報告第 18号 健全化判断比率の報告について
報告第 19号 資金不足比率の報告について
報告第 20号 かわさき市民放送株式会社ほか21法人の経営状況について
報告第 21号 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

第 2

- 議案第133号 令和元年度川崎市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第134号 令和元年度川崎市競輪事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第135号 令和元年度川崎市卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第136号 令和元年度川崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第137号 令和元年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第138号 令和元年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第139号 令和元年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第140号 令和元年度川崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第141号 令和元年度川崎市港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第142号 令和元年度川崎市勤労者福祉共済事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第143号 令和元年度川崎市墓地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第144号 令和元年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第145号 令和元年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第146号 令和元年度川崎市公債管理特別会計歳入歳出決算認定について

- 議案第147号 令和元年度川崎市病院事業会計決算認定について
議案第148号 令和元年度川崎市下水道事業会計の利益処分及び決算認定について
議案第149号 令和元年度川崎市水道事業会計の利益処分及び決算認定について
議案第150号 令和元年度川崎市工業用水道事業会計の利益処分及び決算認定について
議案第151号 令和元年度川崎市自動車運送事業会計決算認定について

第 3

- 議員提出議案第4号 川崎市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

第 4

- 請願・陳情

第 5

- 市及び各区選挙管理委員・同補充員の選挙